

UR都市機構は、建設キャリアアップシステム (CCUS) 普及・活用に向けた官民施策パッケージの取組みを踏まえ、令和3年度より以下のとおり試行いたします。

【対象工事】

- ・R3年4月1日以降に発注手続きを開始する原則全ての新規建設工事 (全職種：建築・電気・機械・土木・造園)

【導入方式】

- ・CCUS活用推奨工事 (受注者希望方式)

【費用負担】

- ・CCUS導入に掛かる費用は工事受注者が負担

【工事成績】

- ・目標の達成状況に応じて工事成績評定を加点 (創意工夫項目において、最大2点加点)

指標	最低基準	目標基準
平均登録事業者率	50%	70%
平均登録技能者率	30%	50%
平均就業履歴蓄積率	20%	30%

<建設キャリアアップシステムの概要>

※システム運営主体 (一財) 建設業振興基金

技能者情報等の登録

【事業者情報】

- ・商号
- ・所在地
- ・建設業許可情報 等

【現場情報】

- ・現場名
- ・工事の内容
- ・施工体制 等

【技能者情報】

- ・本人情報
- ・保有資格
- ・社会保険加入状況等

カードの交付・現場での読取

現場入場の際に読み取り

技能者にカードを交付

就業履歴を蓄積

技能の客観的なレベル分け

レベル1: 初級技能者 (見習い)

レベル2: 中堅技能者 (一人前)

レベル3: 職長として現場に従事できる者

レベル4: 高度なマネジメント能力を有する者 (登録基幹技能者等)

経験年数 ○年 経験年数 □年 経験年数 ★年

班長経験 □年 職長経験 ★年

○技能講習 1級□技能士 登録基幹技能者

※専門工事業団体等が職種毎の能力評価基準を策定
出典: 建設キャリアアップシステムの構築 (国土交通省)